

傍聴、議会中継、会議録、請願・陳情など

傍聴

本会議や委員会は、一般に公開されています。
日程については、ホームページ等でご確認ください。

本会議 自由に傍聴することができます。(定員86人)

- ・傍聴される方は、市役所東館8階の傍聴席入口で本会議傍聴申込書をご記入の上、お入りください。
- ・イヤホンをご希望の方には、貸し出しております。
- ・車いすでも傍聴できます。
- ・手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の5日前(閉庁日を除く)までにお申し込みください。

委員会 各委員長の許可の上、傍聴することができます。(定員10人)

傍聴を希望される方は、委員会開会日の午前8時30分から委員会開会時刻の15分前までの間に、議会事務局でお申し込みください。

※予算決算委員会・全体会については、本会議と同様の手続きとなります。

傍聴の際の注意事項

- ・私語や飲食など会議の妨害になることはしないでください。
- ・拍手など可否の表明はしないでください。
- ・写真の撮影、音声の録音はしないでください。
- ・携帯電話の電源はお切りください。
- ・帽子、コート、マフラーの類は着用しないでください。



ケーブルテレビでの本会議の中継放送

ケーブルテレビ富山……生放送
上婦負ケーブルテレビ……生放送・録画放送*
※県議会との重複日は、録画放送になります。

インターネットでの本会議の生中継および録画中継

インターネットの録画中継は、各本会議終了後、おおむね4日後(土・日および祝日を除く。)からご覧いただけます。

本会議の会議録は、富山市議会のホームページでご覧いただけます。

元年12月定例会会議録は、2月下旬に掲載する予定です。なお、会議録の冊子は、市立図書館(本館およびC i Cビル4階とやま駅南図書館)や市役所東館3階の市政情報コーナーで、閲覧することができます。

委員会・諸会議の議事録等も、富山市議会のホームページでご覧いただけます。

議員の寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず、特定の場合を除いて、法律で禁止されています。

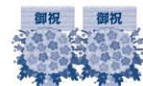
また、有権者が議員に寄附を求めることも禁止されています。



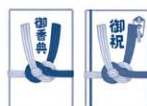
お祭りや運動会への寄附、差し入れ



町内会の集いや旅行への寸志、差し入れ



落成式や開店祝いへの花輪



葬式、結婚式での代理出席者からの香典、祝金



葬儀の花輪、病氣見舞い、入学祝、卒業祝



年賀状、雪中見舞い、お中元、お歳暮

請願・陳情(市政への要望・意見)

請願書(議員の紹介あり)・陳情書(議員の紹介なし)を提出される方は、次の要領でお出してください。

- ① 請願・陳情の趣旨を具体的に記載してください。
- ② 提出年月日、提出者の住所および氏名(法人の場合は名称と代表者名)を記載し、押印の上、議長宛てに提出してください。
- ③ 請願書の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要です。
- ④ 定例会開会日の正午までに提出されたものを、その定例会で審査・処理しています。

【お問い合わせ】 議会事務局 議事調査課
TEL 443-2158

※議員の連絡先は、ホームページでご覧いただけます。

請願(陳情)の書式例

〈表紙〉

〇〇〇に関する請願書
(陳情書)

紹介議員
(陳情書には不要)

〇〇〇 印
(署名または記名押印)

〈本文〉

〇〇〇に関する請願
(陳情)

1: 趣旨
2: 理由

年 月 日

請願(陳情)者
住所
氏名 印

(宛先) 富山市議会議長

富山市議会では、議員個人による甲電、祝電も廃止しております。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

議員協議会を開催し、議員政治倫理条例に関する研修を行いました。

議員政治倫理条例に関する検討を進めるため、11月12日に議員協議会を開催し、九州大学名誉教授 斎藤文男氏を講師に迎え、研修を行いました。



議員協議会の様子